



平成26年3月24日
航空局
観光庁

日本酒造組合中央会、各空港会社においても同時リリース
ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」を継続してまいります！

○平成25年10月に国・空港会社・酒造業界が一丸となった初の試みとして「日本の酒キャンペーン」を開始したところです。
○平成26年度においても、引き続き本取り組みを継続してまいります。

観光立国の実現に向け、成田・羽田・中部・関西の4つの国際空港において、「日本の酒」のPRに取り組んできたところ。期間中7万人※を超える外国人旅客に対し、その魅力を発信してまいりました。

※昨年10月1日～本年3月3日の間にブースを訪れた訪日外国人の延べ人数（主催者集計）

政府においては、昨年、訪日外国人旅行者数1000万人を達成し、今後2020年に向けて、2000万人の高みを目指して取り組んでいくこととしています。外国人にとって関心の高い「日本の酒」を通じて、我が国の文化やその魅力に触れてもらうことにより、引き続き訪日外国人の獲得につなげてまいります。

ニッポンを飲もう！「日本の酒キャンペーン」概要

1. 実施期間 平成26年4月1日（火）～平成27年3月31日（火）の期間
2. 実施場所 成田・羽田・中部・関西の各空港国際線免税エリア（別紙参照）
3. 実施内容
 - ・訪日外国人を対象に日本のお酒の試飲PRを実施。
 - ・お酒の製法や飲み方、外国人が見学可能な酒蔵情報等を紹介。
4. 実施主体 日本酒造組合中央会、成田国際空港（株）、東京国際空港ターミナル（株）、中部国際空港（株）、新関西国際空港（株）
5. 後援 国土交通省、国土交通省観光庁、国税庁

※詳しい開催時期、実施場所及び実施内容については各空港会社のHPをご参照下さい。

担当：航空局 首都圏空港課 里（49335）、黒木（49323）
近畿圏・中部圏空港政策室 片山（49636）、足立（49624）
電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8956、8613 FAX：03-5253-1660
観光庁 観光資源課 水口（27802）、小林（27822）、菊地（27824）
電話：03-5253-8111（代） 直通：03-5253-8925 FAX：03-5253-8930

各空港におけるキャンペーン実施のイメージ

○平成26年度中においても、国、空港会社、酒造業界が一丸となって、4空港統一的なコンセプトの下でPRを実施。

成田空港(第1ターミナル)



○直営店舗である「AKIHABARA」を改修(2014年8月予定)し、店舗内に試飲コーナーを設置しPRを実施。
○改装期間中は、既存の別店舗にキャンペーン試飲ブースを設置しPRを展開。



※第2ターミナルにおいても平成27年度には、店舗内における常設実施を検討。

羽田空港(国際線旅客ターミナルビル)



中部空港(旅客ターミナル)



○直営店舗に、店頭で常設の特設コーナーを設置。
○店内に試飲が出来るキャンペーンブースを随時設置。
○店外のキャンペーンブースでキャンペーンを随時実施。

関西空港(第1ターミナル)※第2ターミナルでも随時実施



○直営店舗に、常設の特設コーナーを設置し、試飲によるPRを随時実施。

- ・適宜出展蔵元の入替を行い、我が国の日本産酒類の魅力を広く紹介。
- ・訪日外国人に対するPRとして、外国語に対応したパンフレットや映像コンテンツなどを設置